

令和3年度 第3回大阪市建設事業評価（事業再評価）調書修正箇所の対比（長橋住宅地区改良事業）

修正箇所	修正前	修正後	備考欄
再評価調書【資料3】9 今後の取組方針（案）	令和7年度の事業収束をめざして、権利者に対し、引き続き事業の必要性の説明と協力要請を丁寧に行うとともに、国との協議をふまえた区画整理事業の換地手法等の活用など新たな方策の導入も視野に入れながら用地取得を進め、必要な施設整備を行っていく。	地権者の理解・協力を得られたことを契機として、なお加速的にこの事業を進めることが求められる。そのため、令和7年度の事業収束をめざして、権利者に対し、引き続き事業の必要性の説明と協力要請を丁寧に行うとともに、国との協議をふまえた区画整理事業の換地手法等の活用など新たな方策の導入も視野に入れながら用地取得を進め、必要な施設整備を行っていく。	北詰座長からの提案を踏まえ追記